令和3年度 第3回 奈良県公共事業評価監視委員会

〔再々評価〕 平成19年度新規事業化

一般国道168号

令和3年12月 奈良県生マネジメント部道路建設課

目 次

- 1. 第1回委員会の意見
- 2. 前回再評価時(平成28年度)からの事業費増額内訳と理由
- 3. 対応方針(案)(再掲)

1. 第1回委員会の意見

■前回再評価時(平成28年度)から事業費が増加している理由を説明するように。

2. 前回再評価時からの事業費増額内訳と理由

◆事業費増額内訳

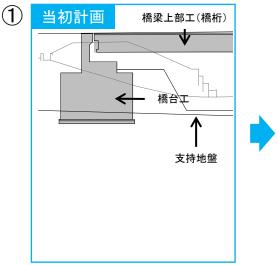
O全体増額 30億円 (51億円→81億円)

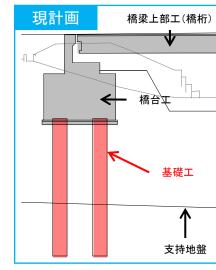
	工事等	用地買収	建物等補償	計		
	事業費 (億円)	費 事業費 事業費 (億円)			備考	
H28再評価	29	9	13	51	用地進捗率 55%	
R3再々評価	50	11	20	81	用地進捗率 81%	

2. 前回再評価時からの事業費増額内訳と理由

◆主な工事費の増額理由

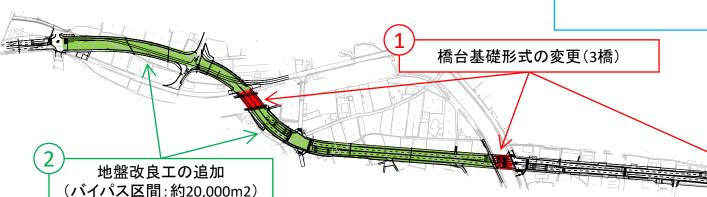
- ①橋台基礎形式の変更 約11億円増額
 - ・土質調査の結果、橋台設置箇所の支持地盤が想定より深い位置 と判明したため、直接基礎形式から、杭基礎形式に変更
- ②地盤改良工の追加 約4億円増額
 - ・土質調査の結果、擁壁工設置箇所の地盤支持力が約100KN/m2 と想定より低い値であったため、擁壁工の支持に必要な 300KN/m2 以上となるように、地盤改良工を追加
- ③その他の変更 約6億円増額
 - ・詳細設計の結果、橋梁の施工に伴う護岸工の復旧を追加
 - 水替、仮締切等仮設費の追加











2. 前回再評価時からの事業費増額内訳と理由

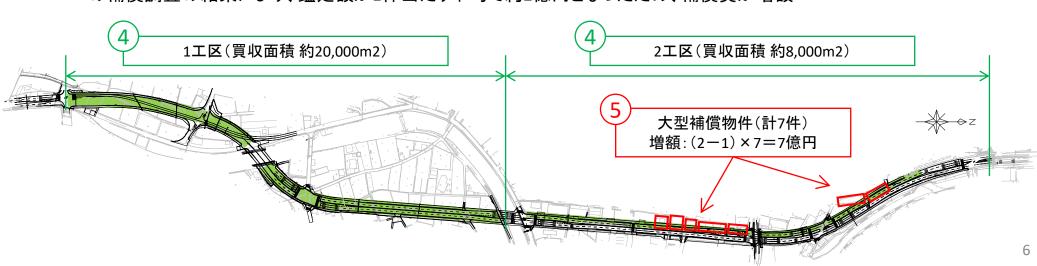
◆主な用地補償費の増額理由

- ④用地費の増 約2億円増額
 - ・当初、用地費を1工区を30千円/m2、2工区を115千円/m2と想定して事業費を算出していたが、事業実施段階の不動産鑑定により、1工区が約35千円/m2、2工区が約130千円/m2となったため、用地費が増額

工区	主な地目	面積 (m2) (a)	当初		鑑定後		増額	
			単価 (千円/m2) (b)	用地費 (千円) (c=a×b)	単価 (千円/m2) (d)	用地費 (千円) (e=a×d)	単価 (千円/m2) (f=b-d)	用地費 (千円) (g=c-e)
1工区	宅地(宅地見込地)	20,000	30	600,000	35	700,000	5	100,000
2工区	商業地	8,000	115	920,000	130	1,040,000	15	120,000

⑤補償費の増 約7億円増額

・当初、2工区の店舗等大型補償物件(計7件)を1件当たり1億円と想定して事業費を算出していたが、事業実施段階 の補償調査の結果により、鑑定額が1件当たり平均で約2億円となったため、補償費が増額



3. 対応方針(案)(再掲)

- 1. 事業の必要性等に関する視点
 - ●交通混雑の緩和
 - ●交通安全性の向上
 - ●地域の活性化
 - ●救急救命活動の支援
 - 以上について達成される
 - ⇒ 当初事業採択時から必要性は変化していないことを確認
- 2. 事業の効率性に関する視点
 - ●費用便益比(B/C)は事業全体で1.3、残事業で3.1
 - ⇒ 効率的な事業であると確認できる
- 3. 事業進捗の見込みの視点
 - ●現在、用地買収と並行してバイパス区間の工事を実施中。
 - ●用地進捗率は、前回再評価時からの5年間で55%から81%となっている。
 - ●引き続き事業を推進し、早期の事業完了を目指す。

一般国道168号小平尾バイパスは、事業の必要性に関する視点、事業の効率性に関する視点、事業進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。 引き続き事業を推進し、早期の事業完了を目指すことが適切である。



事業継続